

新型コロナウイルス感染症影響緩和対策の概要

〔 税制上の措置 〕

事業者の納税猶予

＜財務省＞

- ・収入が相当減少した事業者の国税・地方税・社会保険料の1年間納付猶予

事業者

〔 給付金・融資措置 〕

雇用調整助成金＜厚生労働省＞

- ・解雇を伴わない場合：中小企業90%、大企業75%まで助成率引き上げ
- ・雇用保険に入っていないパートや新入社員も対象に含める
- ・売上高など経営指標の条件を緩和（最近1か月で5%以上減少）
- ・事後提出を認める（6月末まで）

持続化給付金（仮称）＜経済産業省＞

- ・中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円を給付
- ・収入が半分以下まで減少したことを条件に減収分を上限まで補てん

金融支援＜経済産業省＞

- ・日本政策金融公庫等が実質無利子・無担保で融資
- ・政府が利子分を補填し民間金融機関が実質無利子で融資等

労働者 （国民）

特別定額給付金（仮称）＜総務省＞

- ・現金一人一律10万円給付

子育て支援＜厚生労働省＞

- ・児童手当の受給世帯を対象に子ども一人当たり1万円上乗せ

緊急小口資金（R元年度予備費）＜厚生労働省＞

- ・学校等の休業等の場合の特例、据置・償還期間延長の特例

総合支援資金（生活支援費）（R元年度予備費）＜厚生労働省＞

- ・据置期間延長、無利子の特例

地方創生臨時交付金（仮称）＜内閣府＞

- ・地方自治体が地域の実情に応じて必要な事業を実施（1兆円）

○ 都道府県、市町村など各自治体の支援策

中小企業基盤整備機構が運営する情報発信サイト「J-Net21」にて各自治体の支援策をまとめ。

<https://j-net21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html>

○ 農林漁業者が活用できる資金繰り支援策

農林水産省HPでは、資金繰りが困難な農林漁業者の皆様向けの資金繰り支援策を紹介。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/index-7.pdf

○ 政府系金融機関、信用保証協会のHP

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用保証協会連合会HPでも、支援策を紹介。

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynt/covid_19.html

<https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html>

<https://www.zensinhoren.or.jp/model-case/keiei-shisho.html>

○ コロナ対策を含む中小企業向けの支援策

補助金等の制度検索から電子申請までをサポートする「ミラサポplus」では、各種支援策をキーワードで検索可能。

<https://seido-navi.mirasapo>

○ 民間の取組事例

IT企業の「(株)マネーフォワード」は自社のホームページで企業が受けられる支援策を絞り込めるサイトを開設し、個人向けの支援策についても絞り込みができる機能を追加。

<https://covid19.moneyforward.com/>